

届出保育施設立入調査結果(確認日 令和8年2月18日)

施設名	社会医療法人三栄会ツカザキ病院 わくわくこども園
設置者、設置者法人番号	社会医療法人 三栄会 (ツカザキ病院) (7140005013332)
立入調査実施日	令和8年1月28日

指摘事項

- 指導監督基準を満たしていないが、比較的軽微な事項

指摘内容	改善状況
サービス内容の書面交付について	改善済
避難経路の確保について	改善済
感染症罹患後の再登園について	改善済

サービス利用者に対する契約内容の書面交付について、以下の事項について記載がないので追記すること。
 ・提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容

乳児室内の非常口になっている出入り口付近に、荷物が置かれており、避難の妨げとなるおそれがあるので、置き場所を見直すこと。

「ご利用のしおり（重要事項説明書）」において、一部の感染症の治癒後の再登園にあたり、医師が記載する登園証明書を取得するように指示しているが、本市においては、姫路市医師会小児科医会との申し合わせにより治癒証明等は求めず、「医師から登園可能であることを保護者が確認している」旨の記録又は保護者が記入する書面（登園届）により対応することとしているため、改めること。

なお、こども家庭庁策定「保育所における感染症対策ガイドライン」における以下の感染症について、確認漏れがないように対応すること。

【確認（登園届）が必要な感染症】
 ・麻しん（はしか）・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・風しん・水痘（水ぼうそう）
 ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
 ・結核・咽頭結膜熱（プール熱）
 ・流行性角結膜炎・百日咳
 ・腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
 ・急性出血性結膜炎
 ・侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
 ・溶連菌感染症
 ・マイコプラズマ肺炎
 ・手足口病
 ・伝染性紅斑（りんご病）
 ・ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
 ・ヘルパンギーナ
 ・RSウイルス感染症
 ・带状疱疹しん
 ・突発性発しん